

# 令和8年4月から電子版「ねんきん定期便」を交付するサービスを開始します

## ● 電子版「ねんきん定期便」を交付するサービスとは？

毎年誕生月に、地方職員共済組合が郵送しているハガキ又は封書による「ねんきん定期便」と同等の情報を、スマートフォンやパソコン等でご確認いただけける電子ファイル（PDFファイル）を交付するサービスです。

### ご利用対象者

地方職員共済組合から「ねんきん定期便」を郵送する方のうち、「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」の利用申込を行った方

電子版「ねんきん定期便」のイメージ画像 ※下記イメージ画像は、50歳未満の方に送付するハガキによる「ねんきん定期便」の電子版となります。

(1 頁目)

「ねんきん定期便」の詳細を知りたい！

「ねんきん定期便」の詳細については、当共済組合ホームページをご覧ください。

地方職員 定期便 検索

年金制度について知りたい！

加給年金や継ぎ下り(継上げ)請求等の年金制度については、当共済組合ホームページの「年金ガイド」をご覧ください。

<https://www.chikyos.or.jp/guide/index.html>

MEMO

ねんきん定期便です

（印字される名前）  
支 番 号  
被 保 险 者  
住 所  
電 話 番 号  
お問い合わせ先  
月～お誕生日  
（誕生日、セイ生年月日）

(2 頁目)

お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

基礎年金番号 私共済組合の加入者番号

最近の月別状況です

年金加入期間中の下記月別状況でござり得る限りお伝えする方、特に、転勤・転職が多い場合、  
（電子）印字された方がいる場合などは、最初のページに記載されたお問い合わせ先に、ご自身の年  
金加入期間をご記入ください。

年月 (和暦)	国民年金 (第1号・第3号) 納付状況	加入区分 標準年金月額 (千円)	標準年金額 (千円)	保険料納付 額
年月日	年月日	年月日	年月日	年月日

これまでの保険料納付額  
をお知らせします

直近一年間の標準報酬月額  
等をお知らせします

(3 頁目)

これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120ヶ月以上の受給資格期間が必要です。）

国民年金（a）		転職保険（c）		年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)		合算年金額 (d)		受給資格期間 (a+b+c+d)	
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)	月	月	月	月	月	月	月
厚生年金保険（b）									
一般厚生年金 （月）	公務員厚生年金 （月）	厚生年金保険 計 （月）	厚生年金保険 （月）	厚生年金保険 計 （月）	月	月	月	月	月

（a）被保険者（支給年齢を除く）：被保険者（支給年齢を除く）：この年から定期便の老齢年金を受け取る年月日以降の年金受給資格期間。

（b）被保険者は、国民年金の加入期間中の年金保険料を納めていない場合（在職加入未納期間）はおおむねこの期間を除いた未納期間の月数が算定され、年金を受けるときに考慮する年金受給資格期間。

これまでの年金加入月数  
をお知らせします

これまでの加入実績に算じた年金額（年額）（これまでの加入実績（受給資格期間）の額を月に換算して年金額を表示している。）

老齢基礎年金		老齢厚生年金		老齢厚生年金	
（1）国民年金	（2）厚生年金保険	（1）国民年金	（2）厚生年金保険	（1）国民年金	（2）厚生年金保険
老齢基礎年金 （月）	老齢厚生年金 （月）	老齢基礎年金 （月）	老齢厚生年金 （月）	老齢基礎年金 （月）	老齢厚生年金 （月）

（1）と（2）の合計  
（月）

年金見込額  
をお知らせします

### 利用申込方法

「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」から利用申込を行ってください。



※利用申込方法の流れは、右の二次元コードを読み取って表示される資料(5頁から11頁)を参照してください。



### 利用申込に関する問合せ先

年金相談窓口 ☎03-3261-9850

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで  
(祝日・年末年始を除く)

### ● Q&A

Q 一度利用申込をすれば、毎年、電子版「ねんきん定期便」が交付されますか？

A はい。毎年誕生月に交付されます。交付されたら、利用申込の際に登録したメールアドレスに、電子版「ねんきん定期便」が交付された旨のメールを送信します。そのメールに貼り付けられたURLから、電子版「ねんきん定期便」を見るることができます。

Q 電子版「ねんきん定期便」の交付を受けた場合、ハガキ等の「ねんきん定期便」は郵送されなくなりますか？

A いいえ。しばらくの間は、ハガキ等の「ねんきん定期便」も郵送されます。

Q 電子版「ねんきん定期便」はいつでも確認できますか？

A はい。地方職員共済組合マイナ手続きポータルにログインすれば、いつでも確認できます。また、交付された電子版「ねんきん定期便」の閲覧期間は1年です。